

東京都が目指すこれからの教育

1 「東京都教育ビジョン（第3次・一部改定）」（平成28年4月）の基本理念

<基本理念>

社会全体で子供の「知」「徳」「体」を育み、グローバル化の進展など変化の激しい時代における、自ら学び考え行動する力や社会の発展に貢献する力を培う。

平成18年に改正された教育基本法は、①知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間の育成、②公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民の育成、③我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成を基本理念としている。この基本理念を踏まえて改訂された現行学習指導要領は、平成25年度から全校種において実施となっている。

また、東京都教育委員会は、子供たちの知性、感性、道徳心や体力を育み、思いやりと規範意識のある人間、社会に貢献しようとする人間、自ら学び考え行動する人間を育成することを目指し、その実現のために、全ての都民が教育に参加することを教育目標に掲げている。

平成23年に東京都が策定した長期ビジョンである「2020年の東京」は、東京の教育政策の基本的方向性として、「子供の知・徳・体をバランスよく育み、家庭・学校・地域・社会が連携して支えることで、子供が自立する力を培う」ことを掲げている。

また、平成26年に東京都が策定した都政の大方針を明らかにした「東京都長期ビジョン」は、10年後の東京では、「若者は国際感覚にあふれている」、「学力や体力向上に向けた取組や道徳教育、キャリア教育の充実により、若者の成長の基礎となる力が育まれている」、「高い道徳性と社会性を備え、自らの力で未来を切り拓くことができる若者が東京を支える人材として活躍し始めている」と、東京の子供たちが成長した姿を描いている。

全ての子供たちが、社会の中で自立して生きていくためには、確かな学力や豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力を身に付けていることが必要になる。また、グローバル化の進展など、変化の激しいこれからの時代を生き抜くためには、基礎的・基本的な知識・技能を活用し、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力が求められる。さらに、社会の一員として我が国や社会を発展させていくためには、公共の精神をもち、社会に主体的に参画し、よりよい国づくり、社会づくりに主体的に取り組む力を身に付けることが求められる。

これらを踏まえ、学校、家庭、地域・社会が全体で、子供の「知」「徳」「体」を育み、グローバル化の進展など変化の激しい時代における、自ら学び考え行動する力や社会の発展に貢献する力を培うことを、東京都教育ビジョン（第3次・一部改定）の基本理念とする。

2 基本理念を実現するための五つの視点

基本理念を実現するため、次の五つの視点を重視して教育施策を展開する。

<基本理念を実現するための五つの視点>

一人一人の個性や能力に着目し、最大限に伸ばすとともに、自己肯定感を高める。
「知」「徳」「体」の調和のとれた生きる基盤を培う。
変化の激しい社会を生き抜く思考力・判断力・表現力や創造力等を育てる。
社会の一員としての自覚と行動力、社会の発展に貢献しようとする意欲を高める。
学校、家庭、地域・社会が相互に連携・協力して子供を育てる。

一人一人の個性や能力に着目し、最大限に伸ばすとともに、自己肯定感を高める。

全ての子供たち一人一人が掛け替えのない存在である。その個性や能力は、子供一人一人によって異なるものである。子供の教育に関わる者は、子供一人一人に目を向け、個々がもつ多様な個性や能力を十分に把握した上で、個々に応じた指導を、心身の発達段階を踏まえて系統的、組織的に行うことが大切である。このような指導を通して、一人一人の個性や能力を引き出し、最大限に伸ばしていく。その際には、自分の良さを肯定的に認める自己肯定感を高めることが重要である。自己肯定感を高めることは、自らの個性や能力を更に伸ばそうとする意欲や態度につながるものである。

「知」「徳」「体」の調和のとれた生きる基盤を培う。

近年急速に進行する知識基盤社会化やグローバル化は、アイデアなど知識そのものや人材をめぐる国際競争を加速させる一方で、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性を増大させている。このような状況において、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を調和よく育むことが求められている。これらの資質や能力などは、これからの社会を自立的に生きる基盤である。子供一人一人の「知」「徳」「体」の状況や課題を十分に把握し、これらを調和よく育むよう個に応じた丁寧な指導を行う。

変化の激しい社会を生き抜く思考力・判断力・表現力や創造力等を育てる。

これからの社会を生きていくために必要なことは、知識・技能の習得はもとより、習得した知識・技能を活用し、課題を発見する力や、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、新たな価値を生み出す創造力等を身に付けることである。このような力は、講義形式の指導のみで身に付くものではない。読書活動や書くこと、論理的に説明したり討論したりするなどの言語能力の向上を図る取組や、学んだことを実際の生活や課題解決の場面に生かす体験的な活動などを積極的に導入することが必要である。これらの教育活動を重視し、子供の思考力・判断力・表現力や創造力等を育てる。

社会の一員としての自覚と行動力、社会の発展に貢献しようとする意欲を高める。

これまでの我が国では、国や社会は誰かがつくってくれるものとの意識が強かった。これからの我が国や社会の発展のためには、一人一人が社会の一員としての自覚をもち、社会づくりの主体として、公共のために積極的に行動することが求められる。また、国際社会の構成員としての自覚をもち、世界を舞台に活躍し、信頼され、世界に貢献できる人材を育成することも重要である。実社会とのつながりを自ら体験できるボランティア活動や、我が国や

他国の伝統・文化に触れる活動、世界で活躍しようとするチャレンジ精神を育むことなどを通して、社会の一員としての自覚と行動力、社会の発展に貢献しようとする意欲を高める。

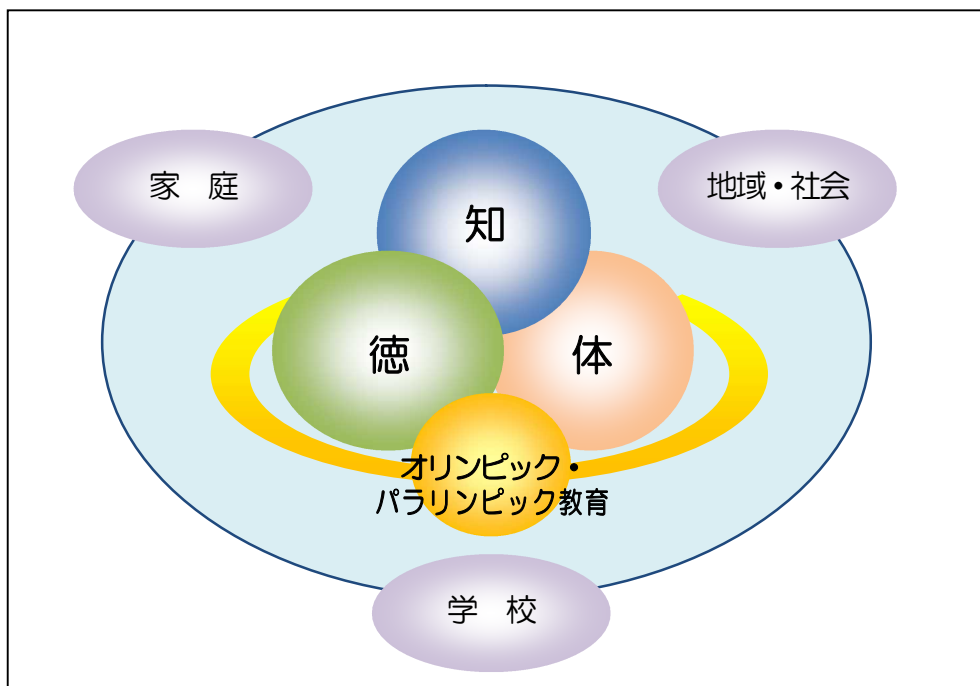
学校、家庭、地域・社会が相互に連携・協力して子供を育てる。

学校において、上記①から④までを踏まえた教育活動を実践するのは教員である。しかし、子供の教育は、学校だけで完結するものではない。保護者は子供の教育について第一義的責任を有するものであり、子供の現状・課題について十分認識し、必要な家庭教育を行わなければならない。また、地域・社会は、次代を担う子供の育成が大人の役割であることを認識するとともに、生涯学習の理念も踏まえ、自ら学んだ知識を子供の教育に生かすなど、自らが行い得る取組を積極的に行わなければならない。このことを踏まえ、学校、家庭、地域・社会がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携・協力して子供を育てる。

3 東京都教育ビジョン（第3次・一部改定）の体系

東京都教育ビジョン（第3次・一部改定）では、「基本理念」及び「基本理念を実現するための五つの視点」を踏まえ、別表のように「知」「徳」「体」「オリンピック・パラリンピック教育」「学校」「家庭」「地域・社会」を柱として施策を体系化した。この体系に基づく各施策を推進することにより、教育基本法の基本理念の実現、東京都教育委員会の教育目標の達成を目指す。

東京都教育ビジョン（第3次・一部改定）の概念図



東京都教育ビジョン(第3次・一部改定)の体系

※ **重点〇** は、「東京都教育施策大綱」に示した七つの重点事項（重点Ⅰ～Ⅶ）

